

第13回 桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました
(第33回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

日時 令和3年1月14日（木曜日）午後4時から午後4時40分

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

現状の報告

(事務局)

- ・ 県内の患者発生状況について、1月に入り、5日から9日にかけて過去最多をたびたび更新し、5日から昨日（13日）までの新規感染者が1日平均で34人となるなど新規感染者数が急増している。
- ・ 年齢別の発生状況では、昨年9月は60代以上が半数を占めていたが、1月は30代以下が52%を占めるなど、これまでの状況とは異なってきている。
- ・ 7月4日から1月8日までの県内の新規感染者数の保健所別内訳では、桑名保健所管内が331件で、県内の約23%を占めており最も多くなっている。
- ・ 検査件数についても、県内では桑名保健所管内が最も多く約20%を占めている。このような数字からも桑名市を含む北勢地域の状況が良くないことがわかる。
- ・ 県内の病床占有率の状況については、昨日（13日）現在で61.6%となっており、愛知県や岐阜県と同じような状況になってきている。
- ・ このような状況を受け、1月8日、三重県から「新型コロナウイルス感染症患者のさらなる増加に備えた対応について」として、高齢者や重症化リスクのある方の入院病床確保のため、自宅療養を併用せざるを得ない状況として第2段階に移行したとの通知があった。

三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」について

(事務局)

- ・ 1月7日、国の1都3県に対する「緊急事態宣言」及び、13日の愛知県、岐阜県を含む対象区域の変更、さらに最近の感染者の増加を受け、三重県でも国の緊急事態宣言に合わせて令和3年2月7日までを期間とした「緊急警戒宣言」が出された。
- ・ 三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」の内容は、
 1. 県民の皆様へとして
 - ・ 懇親会のみではなく、ランチなどの会食であっても大人数や長時間となることを避けること
 - ・ 通勤、通学等で県外を訪問する場合も大人数や長時間の飲食の場への参加は避けること
 - ・ 若い世代は無症状のまま感染を広げる可能性があるため最大限の感染防止対策を行うこと
 - ・ 県境を越える移動は生活の維持に必要な場合を除き避けること

2. 県外の皆様へとして

- ・国の緊急事態宣言が発出されている都道府県及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリアにお住まいの方については、生活の維持に必要な場合を除き三重県への移動を避けること
- ・その他の地域にお住まいの方についても控えること

3. 事業者の皆様へとして

- ・対象エリアを桑名市、四日市市、鈴鹿市として、1月18日から2月7日までの間、酒類を提供する飲食店、接待を伴う飲食店において、21時までの営業時間の短縮を要請すること
- ・クラスターが多数発生している医療機関や社会福祉施設などは、改めて感染防止対策を徹底すること
- ・教育機関や事業者、団体等の皆様には、感染防止対策について外国人の方にも伝わるよう丁寧に周知すること
- ・可能な限り出勤者の5割削減に取り組むこと
- ・高等学校や中学校などにおいて、部活動や課外活動などにおいてクラスターとなった事例から、学外での行動も含めた感染防止対策について周知徹底すること

4. 偏見や差別の根絶についてとして

- ・やむを得ない事情で県外から来県する方、医療従事者などが差別や偏見にさらされることがないように、偏見・差別につながるような行為、人権侵害、誹謗中傷は絶対に行わないこと

以上、大きく4点についてお願いするものとなっている。

(本部長)

- ・市としても今回の県の「緊急警戒宣言」に協力していくので各部局とも適切に対応すること。

県の「緊急警戒宣言」による時短要請協力金について

(産業振興部)

- ・県の「緊急警戒宣言」による営業時間短縮協力要請に応じた対象店舗には協力金が交付される。
- ・対象店舗の具体例は、酒類を提供する居酒屋、焼肉店、カラオケ店などの飲食店、接待を伴うスナック、ホストクラブ、キャバクラなどの飲食店となっており、対象期間の全期間において協力していただいた事業者には、1店舗あたり84万円を交付するとされている。対象地域に桑名市も含まれているため情報を共有させていただく。

2. その他

(地域コミュニティ局)

- ・1月31日に開催を予定していた「桑名スポーツ少年団交歓駅伝大会」、「桑名市民駅伝大会」について中止する方向で関係機関と調整している。

(教育委員会)

- 現在の取り組みとして、公立小中学校、幼稚園の保護者向けに感染拡大防止に向けた注意喚起の文書を出しているほか、外国人の児童、生徒の保護者向けには6か国語に翻訳してメール配信させていただいた。注意喚起については今後も継続して行っていきたい。

(市長公室)

- 県の「緊急警戒宣言」を受け、県外への出張は原則行わないこととする。また、県外から講師や委員等を招いて開催する会議等についても可能な限り延期やオンラインでの対応を行うこととする。
- 県の「緊急警戒宣言」で求められた勤務体制の縮減については対応を検討することとした。

(保健福祉部)

- 県から県内各市町に対して保健師の派遣依頼がなされていることを受け、桑名市としても1月18日から3月末までの間、交代で保健師の派遣に応じることとする。

(事務局)

- 次回対策本部会議 未定